

第59回長崎大学学長選考会議議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月19日(月) 15:53～16:27
2 場 所 長崎大学事務局第3会議室(一部委員は執務室等からwebで出席)

3 議 事

(1) 学長選考手続き等について

議長から、学長選考会議として、国立大学法人法の一部改正(令和4年4月1日施行予定)、現学長の業務執行状況の確認、次期学長の選考への対応等、これから検討が必要となる事項が複数あるため、計画的に対応していく必要がある旨説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事(総務担当)から、各事項への対応等にかかる今後の全体的なスケジュールについて、資料3に基づき説明があり、審議の結果、スケジュールに沿って各事項の検討を進めていくことが了承された。

4 報告事項

(1) 国立大学法人法の一部を改正する法律案の概要について

令和3年3月2日に閣議決定された国立大学法人法の一部を改正する法律案について、議長から、学長選考会議に関する改正が予定されている旨報告があった。

続いて、議長の求めにより、理事(総務担当)から、法律案の概要について、資料4-1から資料4-参考2に基づき説明があり、今後、学長選考会議の名称変更のほか、学内規則の改正及び学長指名により委員を務めている理事の取扱いについて検討を進めていく旨報告があった。

(以 上)